

令和7年度当初予算 復活見積調書(市長)

健康福祉部 総務部

■国民健康保険事業特別会計

(金額:千円)

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初 見積額	部長閣 調整後		復活 見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果	
							一財			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
1	税務課	国民健康保険税	現年課税分	県から示された納付金(本算定)および標準保険率に基づき税率を改正します。 令和9年度の県内保険料水準の統一までに保有している基金を活用しながら、税率改正の影響については所得階層ごとの平準化を図ります。	5月 広報くさつ・ホームページで税率改正の周知 6月 R7国民健康保険税の賦課	0	△ 2,140,649	0	△ 2,140,649	0	0	0	0	0	△ 18,632	0	0	0	0	0	△ 18,632	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
2	保険年金課	医療給付費分	国民健康保険事業費納付金(医療給付費分)	国民健康保険法第75条の7に基づき、都道府県が国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用等に充てるため、都道府県内の市町村から徴収する納付金(医療給付費分)について、内示後に県から示された本算定結果に修正します。	6月～3月 10期に分けて支払	2,209,875	2,193,914	2,249,590	2,233,629	△ 47,963	0	0	0	0	△ 47,963	△ 47,963	0	0	0	0	△ 47,963	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
3	保険年金課	後期高齢者支援金等分	国民健康保険事業費納付金(後期高齢者支援金等分)	国民健康保険法第75条の7に基づき、都道府県が国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用等に充てるため、都道府県内の市町村から徴収する納付金(後期高齢者支援金等分)について、内示後に県から示された本算定結果に修正します。	6月～3月 10期に分けて支払	736,031	736,031	707,283	707,283	2,372	0	0	0	0	2,372	2,372	0	0	0	0	2,372	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
4	保険年金課	介護納付金分	国民健康保険事業費納付金(介護納付金分)	国民健康保険法第75条の7に基づき、都道府県が国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用等に充てるため、都道府県内の市町村から徴収する納付金(介護納付金分)について、内示後に県から示された本算定結果に修正します。	6月～3月 10期に分けて支払	238,987	238,987	246,884	246,884	△ 6,415	0	0	0	0	△ 6,415	△ 6,415	0	0	0	0	△ 6,415	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
5	保険年金課	一般会計繰入金(歳入)	保険基盤安定繰出金(保険税軽減分)	保険税負担の緩和を図るとともに、国保の財政基盤の安定に資するため、低所得者に対する保険税軽減相当額を県、市が公費で補填する保険基盤安定制度に基づく一般会計からの繰入金について、税率改正に伴い修正します。	12月 県費分交付申請 3月 年度末に市費分と合わせた実績額で繰入	0	△ 369,294	0	△ 369,294	0	0	0	0	0	15,137	0	0	0	0	0	15,137	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
6	保険年金課	一般会計繰入金(歳入)	保険基盤安定繰出金(保険者支援分)	保険税負担の緩和を図るとともに、国保の財政基盤の安定に資するため、低所得者に対する保険者支援分を国、県、市が公費で補填する保険基盤安定制度に基づく一般会計からの繰入金について、税率改正に伴い修正します。	11月 国費分交付申請 12月 県費分交付申請 3月 年度末に市費分と合わせた実績額で繰入	0	△ 176,571	0	△ 176,571	0	0	0	0	0	△ 10,148	0	0	0	0	0	△ 10,148	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
7	保険年金課	一般会計繰入金(歳入)	未就学児均等割保険税繰出金	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、未就学児の保険税に係る均等割分を国、県、市が公費で補填する軽減措置に基づく一般会計からの繰入金について、税率改正に伴い修正します。	11月 国費分交付申請 12月 県費分交付申請 3月 年度末に市費分と合わせた実績額で繰入	0	△ 5,241	0	△ 6,218	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
8	保険年金課	一般会計繰入金(歳入)	産前産後保険税繰出金	子育て世帯の経済的負担軽減等の観点から、出産する被保険者の保険税に係る産前産後期間相当分の均等割分および所得割分を国、県、市が公費で補填する軽減措置に基づく一般会計からの繰入金について、税率改正に伴い修正します。	11月 国費分交付申請 12月 県費分交付申請 3月 年度末に市費分と合わせた実績額で繰入	0	△ 2,365	0	△ 2,489	0	0	0	0	0	64	0	0	0	0	0	64	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
部合計						3,184,893	3,168,932	3,203,757	3,187,796	△ 52,006	0	0	0	0	△ 52,006	△ 52,006	0	0	0	0	△ 52,006	